

誓 約 書

和 泉 市 長 あて

申請者住所 _____

氏 名 _____ ㊞

電 話 _____

指 定 業 者 _____ ㊞

(4から8の項目に係る誓約である場合には、記入、押印が必要)

和泉市 _____ 番地において、排水設備工事の施工等に際し、
下記のとおり誓約いたします。

記

該当する欄に押印すること

No	申請者印	指定業者印	内容
1			受益者負担金賦課告示区域内になると、受益者負担金を異議なく納付します。
2			柵（宅内柵）の設置及び将来における排水設備の改造等の場合には、和泉市条例等を遵守します。また、既設管の使用に際し、トラブルが発生した場合は当方で対処し、和泉市及び指定排水設備工事業者に対して一切の異議申し立てをいたしません。なお、家屋等の所有権を第三者に譲渡するときは、この誓約書を第三者（所有権取得者）に継承します。
3			今回、設置した排水設備において、建物の設計及び構造上の問題で、一部のみ公共下水道への接続工事を行います。2から3年後に残りの接続工事を計画しており、その時期においてすべての水洗化工事を行います。なお、下水道使用料については、異議なく全額を支払います。
4			今回、設置した排水設備において不備 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> </div> がある為、完了検査時に和泉市から手直しの指導がありましたが、使用上支障がないと思われしますので手直しは行いませんが、万一トラブル等が発生した場合には、当方で対処し、和泉市に対して一切の異議申し立てをいたしません。

裏面へ続く

No	申請者印	指定業者印	内容
5			<p>今回、設置した排水設備において、建物の設計及び構造上の問題で、やむを得ず床下配管工事を施工することになりますが、使用上支障がないと思われま。しかし、万一トラブル等が発生した場合には、当方で対処し、和泉市に対して一切の異議申し立てをいたしません。なお、使用者にも床下配管である旨を周知いたします。</p>
6			<p>今回、設置した排水設備において、露出配管を施工することになりますが、使用上支障がないと思われま。しかし、万一トラブル等が発生した場合には、当方で対処し、和泉市に対して一切の異議申し立てをいたしません。</p>
7			<p>今回、設置した排水設備において、公共汚水桝に化粧蓋を設置いたしますが、取り外しが容易にできるように努めるとともに、公共汚水桝の錆びつき、腐食及び周囲の陥没、公共汚水桝の詰まり等により化粧蓋を取り壊す場合の復旧についても当方で対処いたします。その他、化粧蓋の設置に伴いトラブル等が発生した場合には、当方で対処し、和泉市に対して一切の異議申し立てをいたしません。なお、土地、建物の所有者、居住者の異動がある場合には、本誓約書について説明のうえ引き渡しをいたします。</p>
8			<p>今回、設置した排水設備において、排水ヘッダー方式にて施工いたしますが、万一トラブル等が発生した場合には、当方で対処し、和泉市に対して一切の異議申し立てをいたしません。</p> <p>【申請者】</p> <p>住所： _____</p> <p>氏名： _____ (印)</p> <p>【住宅メーカー】</p> <p>住所： _____</p> <p>社名： _____ (印)</p> <p>【施工業者】</p> <p>住所： _____</p> <p>社名： _____ (印)</p>